

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	淀白鳥保育園	施設種別	保育所 (旧体系： )
評価機関名	京都府保育協会		

平成 23 年 12 月 27 日

総 評	<p>昭和49年4月に、自治会、民生委員会など地域の要望により設立された保育園です。園長は、開園以来の主任保育士としての経験を活かし、職員と共に園運営に携わり、地域の子育て家庭をしっかりと支え、子どもたちが充実した園生活を過ごせるように取り組んでいます。</p> <p>地域の利用者ニーズに応える事業として、開園6：50から閉園19：50の延長保育や、3名の担当保育士による一時預かり保育、未就園児対象の子育て支援事業「白鳥クラブ」による園庭開放、リトミック教室などを行っています。</p> <p>また、在園児全員に対して作成する「三者の願い」は、保護者、保育者の願いと、子どもの成長の記録を年1回保護者に配布するもので、丁寧に記された内容から、子どもや保護者に対する園の想いを感じることが出来ます。</p> <p>園の理念や方針が確立され、管理者によりその内容が職員間で共有されています。今後は、その保育に対する取り組みがさらに継承発展するよう、園の内容に沿った規定の作成などの整備を進められると良いでしょう。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「家庭と保育園の連続性を意識して保育する」という保育目的を実践するひとつとして、「子どもの姿、親の願い、保育士の願い」から成る「三者の願い」を全園児に作成し、1年間の子どもの育ちの記録として、保護者に配布しています。</li> <li>年間指導計画、短期指導計画は、保育課程に基づいて作成されており、月案は毎月、週案は毎週その内容を会議で評価・反省し、次の計画に反映させています。また週案は、保育室前に掲示し、保護者にも周知されています。</li> <li>専任保育士3名による一時保育の実施、月3回開催している未就園児親子対象の子育て支援事業「白鳥クラブ」による園庭開放・リトミック・給食試食会など、地域の子育て家庭に対する支援活動を行っています。</li> </ul>
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示すると共に、研修成果に関する評価・分析を実施し、次の研修計画に反映されるとなお良いでしょう。</li> <li>虐待を受けていると疑われる子どもに対する対応を職員間で共有しています。今後は、そういった対応等についてのマニュアルを整備されるとなお良いでしょう。</li> <li>延長保育利用の保護者との連絡事項がある場合は、所定の用紙に記録するなど、確実に伝わるよう整備されると良いでしょう。</li> </ul>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【保育所版】

# 評価結果対比シート

---

受診施設名	淀白鳥保育園
施設種別	保育所
評価機関名	京都府保育教会
訪問調査日	2011年12月27日（火）

**保育所評価基準 対比シート**

**I 福祉サービスの基本方針と組織**

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-(1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	B	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	B	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	非該当	非該当
	I-2-(2) 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている	A	A
		② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A
		③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	A
		⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

**[自由記述欄]**

・保育理念・保育方針・保育目標が、明文化され「園生活のしおり」「パンフレット」「ガイドブック」に明記されています。それらは、保護者や職員に配布し、周知に努めています。保育理念は園内にも掲示されています。それぞれに明記されている文章は、細かい部分も統一されるとより良いでしょう。

・年間指導計画、短期指導計画は、保育課程に基づいて作成されており、月案は毎月、週案は毎週その内容を評価・反省し、次の計画に反映させています。また週案は、保育室前に掲示し、保護者にも周知されています。

・管理者は、毎月の全体会議、月案会議、毎週の週案会議に出席し、園の理念に沿った保育が実践されるように努めています。また、施設内のリフォームや一時保育、子育て支援などの事業にも取り組み、施設機能の強化に取り組んでいます。

## II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
		② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B	B
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	B
② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。		A	A	
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。		B	B	
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A	
	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	A	
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	B	A

### [自由記述欄]

・必要な人材や人員体制に関する基本的な方針があります。就業状況に関しては主任が管理し、有給休暇などの取得や、育児休業明け職員の早番・遅番勤務の時短などに対し配慮しています。また、園長による個別職員面談が年2回実施され、職員の意向を把握して人員体制に反映させています。

・職員の教育・研修に関しては、会議での指導だけでなく園外研修などで専門性を身につける機会を設けています。特に、造形とリトミックは委員会を設け、保育内容の更なる充実に努めています。今後は、職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示することと、研修成果に関する評価・分析を実施し、次の研修計画に反映されることが望ましいでしょう。

・専任保育士3名による一時保育の実施、月3回開催している未就園児親子対象の子育て支援事業「白鳥クラブ」による園庭開放・リトミック・給食試食会など、地域の子育て家庭に対する支援活動を行っています。また在園児は、地域のお年寄りとの交流給食会や、デイサービス施設訪問、中学校訪問など、地域とのかかわりを大切にしています。

・保育所の関係機関・団体との連絡方法をリスト化し、職員間でその内容を共有しています。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	B	B
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	C	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	C	B
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	B	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A	A
		② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	A	A
	Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A

#### [自由記述欄]

・利用者のプライバシー保護に関して、プライバシーポリシーを定め、職員にもその内容を周知しています。今後は、それらの内容を整理し明文化するなどに取り組み、職員間での共有に努められることが望ましいでしょう。

・苦情解決の仕組みを整備しています。保護者からの苦情・要望は記録し、保育内容の改善に活かしています。また、苦情内容及び解決結果等を公表しています。

・今回の第三者評価受診に際し、会議等で保育内容の確認やマニュアルの整備を図っています。全職員に第三者評価項目に対する自己評価を実施し、評価内容の周知に努めています。初めて個別職員の自己評価を実施しましたが、その結果に対する取り組みが今後の課題です。

・家族状況や子どもに関する記録は、定められた手順に沿って、所定の用紙に記録・管理されています。その内容は、クラスリーダー会議等により職員間で共有され、保育の内容に反映させています。

・園の情報は、ホームページや園見学時での説明等で提供しています。また、入園説明は個別に対応し、園長との面談、主任・担任との面談を実施しています。

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	B	B
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	B	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	B	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	B
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

**[自由記述欄]**

・園児の登園中の健康管理マニュアルがあり、対応しています。内科健診(0~2歳児・年3回 3~5歳児・年2回)、歯科健診(全園児・年1回)の内容は、保護者に伝えると共に、保育に関係する内容は職員間で共有しています。

・給食は、3歳以上児による調理体験や、気候の良い日には園庭・ベランダ等で食べるなどの実施や日替わりで当番による配膳や片付けの手伝いをしています。毎食後には歯磨きラムネ(キシリトール90%)を提供し、子どもの虫歯予防に努めています。給食試食会(乳児、幼児)、敬老参観食事会など、保護者が試食出来る機会を設けています。アレルギー疾患をもつ子どもに対しては、代替食を提供しています。

・子どもたちは保育士に見守られている安心感のもと、のびのびと過ごす姿がみられました。幼児組は、設定保育中に自ら集中して取り組もうとする意欲的な姿があり、自由遊びとのめりはりある園生活を過ごしていることが窺えました。コーナーあそびは特に実施していません。

・造形活動、リトミックは職員内に委員会を設置し、年齢に応じた取り組みを実施しています。絵本、紙芝居などの読み聞かせを日々の保育に取り入れています。

・0、1歳児の保育室は、床暖房や一部畳を設置し、家庭的な雰囲気の中で過ごせるよう配慮しています。

・開園6:50から閉園19:50の延長保育を実施しています。保育室には畳などがあり、ゆったりと過ごしています。今後は、伝達事項を所定の用紙に記録するなど、確実に伝わるよう整備されるとより良いでしょう。

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	B
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A

[自由記述欄]

・個人懇談を年2回、全保護者を対象に実施しています。また、希望があれば随時個人懇談を実施しています。3歳未満児は6～8月の期間で、1日1家族2名までとして「保育参加」の機会を持ち、保護者が保育実践に直接加わる機会を設けています。

・「家庭と保育園の連続性を意識して保育する」という保育目的を実践するひとつとして、「子どもの姿、親の願い、保育士の願い」から成る「三者の願い」を全園児に作成し、1年間の子どもの育ちの記録として、保護者に配布しています。

・虐待を受けていると疑われる子どもに対する対応を職員間で共有しています。今後は、そういった対応等についてのマニュアルを整備されるとより良いでしょう。

・一時保育は専用の保育室があり、専任保育士3名による対応で一人ひとりの子どもの状態の把握に努め、多くの利用があります。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	B	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	A	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A

[自由記述欄]

・給食室は、衛生管理点検表・調理器具点検表に基づき、毎日チェックしています。

・食中毒の発生時に対応するマニュアルを整備し、全職員に配布しています。

・遊具や園施設に対する安全チェックリストがあります。事故報告書やヒヤリ・ハット報告書を作成し、事故防止に努めています。